

令和4年4月5日

学生各位

学生課 学生係

日本学生支援機構 給付奨学金 在学採用の募集について

このことについて、日本学生支援機構給付奨学金を希望する学生は、下記の期間中に学生課学生係で申込みをしてください。

なお、期限を過ぎての申込みはできませんので注意してください。

記

要項配付期間 4月6日（水）～5月6日（金）

書類提出期限 4月14日（木） 初回振込日：6月10日（金）
5月9日（月） 初回振込日：7月11日（月）

※書類提出後、各自、インターネット入力とマイナンバー送付によって申込を行います。不備等のないよう、余裕をもって書類を提出してください。

（書類提出、インターネット入力、マイナンバー送付により、申込完了です。）

対象者 本科4、5年生、専攻科1、2年生

（収入基準）住民税非課税世帯及び住民税非課税に準ずる世帯等

（資産基準）資産の合計が2,000万未満（生計維持者が1人の場合は1,250万円未満）の世帯等

※詳細は、配付する給付奨学金案内P9-11を確認してください。

給付月額 世帯の所得金額に基づく区分による。

※詳細は、配付する給付奨学金案内P14を確認してください。

※併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、貸与額が調整されます。

給付期間 令和4年4月から卒業まで

※年度途中で学力・家計の適格認定があり、支援対象外になる場合があります。

推薦人数 推薦人数に制限なし。申込資格、学力基準を満たした全員を推薦する。ただし、日本学生支援機構の家計（収入）基準等審査により採用にならない場合あり。

備考 この給付奨学金と併せて、前期授業料の減免申請手続きが必要です。

以上